

新型コロナウイルス感染症対策に関連して国際課から参考送付した事務連絡一覧
(令和3年12月17日時点)

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2020年2月28日	新型コロナウイルス感染症対策のための外国人学校等における対応について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	一斉臨時休業校の事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年2月28日 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)
2020年3月24日	新型コロナウイルス感染症対策に関する教育活動の再開等のためのガイドラインについて(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校再開に向けた事務連絡 (学校再開ガイドライン、臨時休業ガイドライン) 専門家会合を受け、具体的な検討基準を示したものの (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年3月24日 令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について(通知)
2020年4月2日	新型コロナウイルス感染症対策に関する教育活動の再開等のためのガイドラインについて(追加参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	臨時休業ガイドラインの改訂の事務連絡 専門家会合を受け、具体的な検討基準を示したものの (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年4月1日 「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(通知)
2020年4月8日	「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(追加参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	臨時休業ガイドラインの改訂の事務連絡 緊急事態宣言を受け、対象区域における考え方を示したものの (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年4月7日 「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(通知)
2020年4月20日	「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について(追加参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	臨時休業ガイドラインの改訂の事務連絡 緊急事態宣言が全都道府県になったことを受け、施設の使用制限要請がなかった場合の対応を追加 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年4月17日 「Ⅱ. 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の変更について(通知)
2020年5月1日	新型コロナウイルス感染症対策に関する教育活動の再開等のためのガイドラインを補足する工夫について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	両ガイドラインを補足する学校運営上の工夫の事務連絡 分散登校、距離を確保した座席配置等 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年5月1日 新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について
2020年5月22日	学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校を再開していくにあたり、児童生徒教職員の感染リスクを低減するための衛生管理マニュアルの事務連絡 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について
2020年6月4日	学校における消毒の方法等について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	衛生管理マニュアルに追加される学校における消毒方法の新情報についての事務連絡 日常の消毒方法、感染者発生時の消毒方法、消毒薬品の取り扱い等 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年6月4日 学校における消毒の方法等について
2020年6月17日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	6/16時点の最新情報に基づき、衛生管理マニュアルを改訂の事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年6月16日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
2020年8月11日	小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等、並びに「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校教育活動再開にあたり学校関係者の感染事例が見られるようになってきたため、その事例を集計・分析し、今後の対策についてまとめたものの事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年8月6日 小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について 8/6時点の最新情報をもとに衛生管理マニュアルを改訂したことを通知 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年8月6日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(通知)
2020年8月21日	小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について【英語版】(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校教育活動再開にあたり学校関係者の感染事例が見られるようになってきたため、その事例を集計・分析し、今後の対策についてまとめたものの事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年8月6日 小学校、中学校及び高等学校等にかかる感染事例等を踏まえて今後求められる対策等について(通知) 【英語版】
2020年9月4日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	9/3時点の最新情報をもとに衛生管理マニュアルを改訂したことの事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年9月3日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2020年12月3日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	12/3時点の最新情報をもとに衛生管理マニュアルを改訂したことの事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令2年12月3日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について
2020年12月9日	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面で新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	11月以降、学校における合唱活動等に関係した集団感染が複数発生したことを踏まえ、合唱等を行う場面で新型コロナウイルス感染症の対策についてまとめたものの事務連絡 (事務連絡) 初等中等教育局・文化庁 令2年12月8日 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面で新型コロナウイルス感染症対策の徹底について
2021年1月5日	小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	(事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令3年1月5日 小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年1月8日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の発出を踏まえ、各学校において留意頂きたい事項を整理した事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令3年1月8日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年1月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の対象地域拡大に伴い、改めて各学校において留意頂きたい事項に関して注意喚起する事務連絡 (事務連絡) 初等中等教育局・文化庁・スポーツ庁 令3年1月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年2月9日	「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(令和3年1月8日通知)」の概要の複数言語翻訳版の送付について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	「学校教育活動を継続するためのチェックリスト」を含め、2021年1月8日に発出された通知の概要を多言語翻訳した資料の送付の事務連絡 (事務連絡) 初等中等教育局・文化庁・スポーツ庁 令3年1月8日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)
2021年2月19日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための事務連絡 (事務連絡) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年2月19日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第4報)
2021年2月22日	新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	新型コロナウイルス感染症について長期的な対応が求められることを見込んで「持続的な学校運営のためのガイドライン」を改訂したことに係る事務連絡 (事務連絡) 初等中等教育局、総合教育政策局、高等教育局、スポーツ庁、文化庁 令2年2月22日 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(通知)
2021年3月11日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の各国言語による周知について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	2021年2月19日に発出した「在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」についての事務連絡 一部箇所を18か国語に多言語翻訳した資料送付
2021年4月16日	学校の水泳授業における感染症対策について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	水泳授業の実施にあたって、感染リスクへの対策について示した事務連絡 (事務連絡) スポーツ庁政策課学校体育室、文部科学省初等中等教育局幼児教育課 令和3年4月9日 学校の水泳授業における感染症対策について
2021年4月21日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための事務連絡 (事務連絡) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年4月21日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第5報)
2021年4月28日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校衛生管理マニュアルを改訂し、学校関係者の感染状況のデータやその分析結果の更新、変異株に係る知見及び対策等を追記したものの事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年4月28日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について
2021年5月10日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の期間の延長及びまん延防止等重点措置の公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月7日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年5月14日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)」の一部追記について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校衛生管理マニュアルについて、亜塩素酸水の扱いを追記した旨の事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月14日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.4.28 Ver.6)」の一部追記について

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2021年5月18日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の期間の延長及びまん延防止等重点措置の公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年5月28日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)」の一部修正について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校衛生管理マニュアルについて、亜塩素酸水の扱いの記載内容を一部修正・加筆した旨の事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月28日 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)」の一部修正について
2021年5月31日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言の及びまん延防止等重点措置期間の延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年5月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年6月1日	本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	ミャンマーにおけるクーデターに対する抗議デモの活発化、及び国軍の発砲等による一般市民の死亡・負傷事案の発生等、本国情勢が不透明な状況であることを踏まえた、当面の間の緊急避難措置についての周知する旨の事務連絡 (事務連絡) 出入国在留管理庁在留管理支援部 令和3年5月28日 本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置について(情報提供)
2021年6月9日	新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について(周知)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、新型コロナワクチンの職域接種について、専用WEB 入力フォームを通じた申請受付が6月8日から開始された旨の事務連絡。 (事務連絡) 高等教育局高等教育企画課 令和3年6月8日 教職員や学生等を中心に大学等が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について(周知)
2021年6月11日	厚生労働省「職域接種会場申請サイト」の仕様変更について(周知)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	6月9日より、申請サイトの仕様変更となり、接種対象が1000人以上でなければ、申請ができないようになった旨を周知する事務連絡。
2021年6月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	特定区域のまん延防止等重点措置の終了を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年6月11日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年6月18日	専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原検査簡易キット配布希望の調査について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く外国人学校におけるキットの配布希望について、調査を実施する旨の事務連絡。
2021年6月18日	感染拡大地域における濃厚接触者の特定等の協力について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置区域における学校において感染者が発生した際の、保健所や検査機関に対する協力依頼についての事務連絡 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年6月17日 感染拡大地域における濃厚接触者の特定等の協力について
2021年6月21日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	特定区域のまん延防止等重点措置の終了を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年6月11日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年6月22日	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	生徒に対する新型コロナワクチンの接種について、学校を会場とし、当該学校に所属する生徒に接種を行う形態の集団接種により実施することについての考え方及び留意点等について周知する事務連絡。 (事務連絡) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/厚生労働省健康局健康課予防接種室 令和3年6月22日 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を生徒に対して集団で実施することについての考え方及び留意点等について
2021年6月29日	医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原検査のガイドライン等について	各都道府県各種学校所管課 各国在日本大使館 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会	幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く外国人学校における抗原検査簡易キットの手引きにおいて、追ってお知らせするとしていた教材について、周知する事務連絡。
2021年7月7日	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための健康観察アプリについて(周知)	各都道府県各種学校所管課 各国在日本大使館 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会	幼稚園・小学校・中学校に相当する課程を除く外国人学校における抗原検査簡易キットの手引きにおいて、追ってお知らせするとしていた健康観察アプリについて、周知する事務連絡。

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2021年7月12日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の追加と期間延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年7月9日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年7月12日	小学校、中学校及び高等学校等における夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校が夏季休業を迎えるにあたり、学校において留意すべき事項について周知するための事務連絡 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年7月9日 小学校、中学校及び高等学校等における夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について
2021年7月29日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための事務連絡 (事務連絡)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年7月29日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第6報)
2021年8月2日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の追加と期間延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年7月30日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年8月6日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことを周知するための事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年8月5日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年8月17日	職場における積極的な検査の促進について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校、職場、保育園等において、体調が少しでも悪い場合には気軽に抗原定性検査やPCR検査を受けられるよう促すなど、職場における積極的な検査の推進についての事務連絡。 (事務連絡)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部/内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年8月13日 職場における積極的な検査の促進について
2021年8月18日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の追加と期間延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年8月17日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年8月20日	小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	小学校、中学校及び高等学校等において新学期を迎えるに当たり、学校において留意すべき事項を踏まえ学校内での感染拡大防止に向けて警戒を依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年8月20日 小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について
2021年8月26日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の追加と期間延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼及び小4以上への抗原検査キットの活用に関する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年8月25日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年8月26日	専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原簡易キットの配送先について(依頼)	各都道府県各種学校所管課	(事務連絡)文部科学省大臣官房国際課/文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 令和3年8月26日 専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原簡易キットの配送先について(依頼)
2021年8月30日	学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの送付について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合に、学校における濃厚接触者等の特定や臨時休業の判断に当たっての考え方についての事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年8月27日 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの送付について
2021年9月1日	小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施に係る協力について(依頼)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	比較的感染リスクの高い事務所・作業所、寮、大学、空港島の場所を中心に、幅広くPCR検査等(モニタリング検査)を実施する旨の事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年9月1日 小学校、中学校における新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施に係る協力について(依頼)
2021年9月2日	専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原簡易キットの追加配布について(依頼)	各都道府県各種学校所管課	(事務連絡)文部科学省大臣官房国際課/文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年9月2日 専ら外国人の子供の教育を目的としている施設(いわゆる「外国人学校」)における抗原簡易キットの追加配布について(依頼)

発出日	文書タイトル	発出先	概要
2021年9月13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の追加と期間延長公示を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡。 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 令和3年9月9日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年9月22日	新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方における学校の取り扱い方を周知する事務連絡 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年9月22日 新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方について(周知)
2021年9月29日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等の終了を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の終了を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底を改めて依頼する事務連絡 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年9月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等の終了を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
2021年9月29日	お祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための事務連絡 (事務連絡)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年9月28日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第7報)
2021年11月4日	介護施設等への布製マスクの配布希望の申出に係る提出様式の変更について(周知依頼)	各都道府県各種学校所管課	介護施設等への布製マスクの配布希望について、「介護施設等への布製マスクの配布希望の申出について」(令和2年12月3日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡)において示した申請方式に毎月配送など柔軟に申出・配送を行うため提出様式を追加した旨、および申請フォームを変更した旨を周知するための事務連絡。
2021年11月22日	新たな「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の決定について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	新たに決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について周知するための事務連絡 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年11月19日 新たな「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の決定について
2021年11月22日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	児童生徒教職員の感染リスクを低減するための学校における衛生管理マニュアルが改訂されたことについて周知するための事務連絡 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年11月22日 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』の改訂について
2021年12月1日	在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(参考送付)	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	在留外国人が自国の伝統や風習に基づき行うお祭り等を実施するにあたっての留意点について周知するための事務連絡 (事務連絡)内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 令和3年11月30日 在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(第8報)
2021年12月13日	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.11.22 Ver.7)」の一部修正について	各都道府県各種学校所管課 日本インターナショナルスクール協議会 在日ブラジル学校協議会 フランス大使館文化部	衛生管理マニュアルについて、次亜塩素酸水の取扱いに関する内容を一部修正したことを周知するための事務連絡 (事務連絡)文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 令和3年12月10日 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2021.11.22 Ver.7)」の一部修正について

事務連絡

令和3年11月22日

各都道府県各種学校所管課
日本インターナショナルスクール協議会 御中
在日ブラジル学校協議会

文部科学省大臣官房国際課

新たな「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
の決定について（参考送付）

このたび、新たに政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「対処方針」という。）」が決定されましたのでお知らせします。

新たな対処方針における学校の取扱いに係る記載は別添のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項については、新たな対処方針等を踏まえ、速やかに「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を改定してお示しする予定としています。

今般の新型コロナウイルス感染症に際して必要な対応について適切に御判断いただくための参考資料としていただけますと幸いです。

各都道府県各種学校所管課におかれては、所轄の各種学校のうち外国人学校に対して周知くださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校に対して周知くださいますようお願いいたします。

（本件連絡先）

文部科学省大臣官房国際課

国際協力企画室長 松原

人物交流専門官 小野

外国人教育政策係 手塚、氏師

Tel : 03-5253-4111（内線 3222）

Fax : 03-5253-3669,

E-mail : kokusai@mext.go.jp

(Tentative translation)

International Affairs Division, Minister's Secretariat
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

November 22, 2021

Attn: Prefectural miscellaneous category school departments,
Japan Council of International Schools (JCIS),
Association of Brazilian Schools in Japan (AEBJ)

The revised Basic Policies for Novel Coronavirus Disease Control

MEXT would like to announce that the “Basic Policies for Novel Coronavirus Disease Control have been revised.

The countermeasures against COVID-19 at schools that are stipulated in the revised Basic Policies are as the attached document.

We plan to promptly revise the “COVID-19 Infection Control Manuals and Guidelines for schools -New School Lifestyle” to indicate the points of consideration about the response to COVID-19, in accordance with the revised Basic Policies.

We kindly share this with you because it could be utilized as a reference for your consideration about your response to the novel coronavirus disease.

To Prefectural miscellaneous category school departments: please send this notification to schools for foreign students among the “miscellaneous category” schools under your jurisdiction.

To JCIS and AEBJ: please send this notification to members of your council or association.

[Contact]

Director: MATSUBARA Taro

Senior Specialist for Personnel Exchange: ONO Kenichi

Unit Chief: TEZUKA Akane and UJISHI Daiki

Office for International Cooperation Planning, International Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

Tel: 03-5253-4111 (Ext: 3222), Fax: 03-5253-3669, E-mail: kokusai@mext.go.jp

11月19日に新たな「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定されましたので、その内容をお知らせします。なお、今回の対処方針における学校関係の記載について、従前からの大きな変更はございません。

事務連絡
令和3年11月19日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

新たな「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
の決定について

このたび、新たに政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「対処方針」という。）」が決定されましたので、お知らせします。

新たな対処方針における学校の取扱いに係る記載は下記のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項については、新たな対処方針等を踏まえ、速やかに「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を改訂してお示しする予定としています。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては所管の認定こども

園及び域内の市（指定都市及び中核市を除く。）区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して本件を周知されるようお願いいたします。

記

新たな対処方針

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r_031119.pdf

（関連する記載の抜粋）

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

（４）検査

⑤ 大学、専門学校、高校、特別支援学校や、中学校、小学校、幼稚園等に対して、約 125 万回分の抗原簡易キットを配布し、発熱等の症状がある場合には、自宅で休養することや、医療機関の受診を原則とした上で、直ちには医療機関を受診できない場合等において、教職員や学生、速やかな帰宅が困難であるなどの事情のある児童生徒（小学校 4 年生以上）を対象として抗原簡易キットを活用した軽症状者（発熱、せき、喉の痛み等軽い症状を有する者をいう。以下同じ。）に対する迅速な検査を実施し、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的に PCR 検査等を行政検査として実施する。

（５）まん延防止

5) 学校等の取扱い

① 文部科学省は、学校設置者及び大学等に対して一律に臨時休業を求めるのではなく、地域の感染状況に応じた感染防止策の徹底を要請する。幼稚園、小学校、中学校、高等学校等については、子供の健やかな学びの保障や心身への影響の観点から、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を要請する。また、大学等については、感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等による学修機会の確保の両立に向けて適切に対応することを要請する（緊急事態措置区域においては、大学等の感染対策の徹底とともに、遠隔授業もより一層活用した学修者本位の授業の効果的な実施による学生等の学修機会の確保を図る）。部活動、課外活動、学生寮における感染防止策、懇親会や飲み会等については、学生等への注意喚起の徹底（緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛（ただし、ワクチン・検査パッケージ制度の適用等により、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動について可能とする。))を要請する。特に、発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるよう周知徹底を図る。また、大学、高等学校等における軽症状者に対する抗原簡易キット等の活用（部活動、各種全国大会前での健康チェック等における活用を含む。）や、中学校、小学校、幼稚園等の教職員や速やかな帰宅が困難であるなどの事情のある児童生徒（小学校 4 年生以上）への抗原簡易キットの活用を奨励する。また、教職員や受験生へのワクチン接種が進むよう、大学

拠点接種を実施する大学に対し、地域の教育委員会や学校法人が大学拠点接種会場での接種を希望する場合の積極的な協力を依頼するとともに、地方公共団体に対し、大規模接種会場の運営に当たり、教育委員会や私学担当部局がワクチン担当部局と連携し、希望する教職員や受験生へのワクチン接種が進むよう取組を行うなどの配慮を依頼する。大学入試、高校入試等については、実施者において、感染防止策や追検査等による受験機会の確保に万全を期した上で、予定どおり実施する。

- ② 都道府県は、学校設置者に対し、保健管理等の感染症対策について指導するとともに、地域の感染状況や学校関係者の感染者情報について速やかに情報共有を行うものとする。

<本件連絡先>

文部科学省

初等中等教育局 健康教育・食育課 03-5253-4111(内2918)

事務連絡
令和3年11月22日

各都道府県各種学校所管課
日本インターナショナルスクール協議会 御中
在日ブラジル学校協議会

文部科学省大臣官房国際課

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について（参考送付）

このたび、令和2年5月22日に発出した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を改訂しましたので、別添のとおりお知らせします。

今般の新型コロナウイルス感染症に際して必要な対応について適切に御判断いただくための参考資料としていただけますと幸いです。

各都道府県各種学校所管課におかれては、所轄の各種学校のうち外国人学校に対して周知くださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校に対して周知くださいますようお願いいたします。

（本件連絡先）

文部科学省大臣官房国際課
国際協力企画室長 松原
人物交流専門官 小野
外国人教育政策係 手塚、氏師
Tel : 03-5253-4111（内線 3222）
Fax : 03-5253-3669,
E-mail : kokusai@mext.go.jp

(Tentative translation)

International Affairs Division, Minister's Secretariat
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

November 22, 2021

Attn: Prefectural miscellaneous category school departments,
Japan Council of International Schools (JCIS),
Association of Brazilian Schools in Japan (AEBJ)

Revision of “COVID-19 Infection Control Manuals and Guidelines for schools
-New School Lifestyle-”

MEXT would like to announce that we revised the “COVID-19 Infection Control Manuals and Guidelines for schools -New School Lifestyle-” issued on May 22nd, 2020. Please kindly find the attached documents.

We kindly share this with you because it could be utilized as a reference for your consideration about your response to the novel coronavirus disease.

To the prefectural miscellaneous school departments in each prefecture: please send this notification to schools for foreign nationals among the “miscellaneous category” schools under your jurisdiction.

To the JCIS and AEBJ: please send this notification to members of your council or association.

[Contact]

Director: MATSUBARA Taro

Senior Specialist for Personnel Exchange: ONO Kenichi

Unit Chief: TEZUKA Akane and UJISHI Daiki

Office for International Cooperation Planning, International Affairs Division,
Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and
Technology (MEXT)

Tel: 03-5253-4111 (Ext: 3222), Fax: 03-5253-3669, E-mail: kokusai@mext.go.jp

【改訂】

学校衛生管理マニュアルを改訂し、学校関係者の感染状況のデータやその分析結果を更新したほか、抗原簡易キットやマスク、新型コロナワクチン等に係る知見等を追記しました。ついては、本マニュアルを地方公共団体の衛生主管部局にも共有していただくようお願いします。

事務連絡
令和3年11月22日

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～『学校の新しい生活様式』～」の改訂について

この度、令和2年5月22日に発出した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」を改訂しましたので、お知らせします。

主な改訂箇所は、別紙のとおりとなります。

本マニュアルは、令和3年11月時点での最新の知見に基づき改訂したものであり、新たな情報や知見が得られた場合には、見直しを行うことを予定しています。

あわせて、本マニュアルについては、地方公共団体の衛生主管部局にも共有していただくようお願いします。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては所管の認定こども園及び域内の市（指定都市及び中核市を除く。）区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して本件を周知されるようお願いいたします。

<本件連絡先>

文部科学省:03-5253-4111(代表)

- 下記以外の保健指導・衛生管理に関すること
初等中等教育局 健康教育・食育課(内2918・2976)
- 身体的距離の確保にかかる人的体制の確保に関すること
 - ・公立学校について 初等中等教育局 財務課(内3704)
 - ・私立学校について 高等教育局私学部 私学行政課(内2533)
 - ・国立学校について 総合教育政策局 教育人材政策課(内3498)
- 障害のある児童生徒等に関すること
初等中等教育局 特別支援教育課(内3193)
- 教職員の勤務に関すること
 - ・公立学校について 初等中等教育局 初等中等教育企画課(内2588)
 - ・私立学校について 高等教育局 私学部 私学行政課(内2533)
 - ・国立学校について 総合教育政策局 教育人材政策課(内3498)
- 各教科の指導に関すること
 - ・下記以外 初等中等教育局 教育課程課(内2565)
 - ・体育・保健体育 スポーツ庁 政策課(内2674)
 - ・音楽・図画工作等 文化庁 参事官(芸術文化担当)(内3163)
- 部活動に関すること
スポーツ庁 政策課(内3777)
文化庁 参事官(芸術文化担当)(内2832)
- 修学旅行等に関すること
 - ・修学旅行について 初等中等教育局 児童生徒課(内2389)
 - ・遠足・集団宿泊的行事、旅行・集団宿泊的行事について
初等中等教育局 教育課程課(内2903)
- 学校給食に関すること
初等中等教育局 健康教育・食育課(内2694)
- 学校図書館に関すること
総合教育政策局 地域学習推進課(内3717)
- 幼稚園における指導に関すること
初等中等教育局 幼児教育課(内2376)

学校衛生管理マニュアル（Ver.7）の主な改訂箇所について

1. 感染状況のデータ及び分析の更新【P. 4～9】

児童生徒や教職員等の感染状況について、文部科学省や厚生労働省から公表している最新のデータ、分析を更新。

- ・令和3年7月からの感染拡大期においては児童生徒等の感染者数も増加
- ・高等学校は「学校内感染」が他の学校種と比較して高い割合
- ・小中学校においても5人以上の感染事例が増加
- ・10人以上の感染事例を分析すると、高校の部活動、寮のほか、放課後児童クラブ・デイサービス等関係の事例が多い

2. 子供への感染に係る知見の更新【P. 10～11】

子供の重症化割合、デルタ株の子供への影響等について最新の知見を更新。

- ・小児例は無症状者／軽症者が多い
- ・重症化、死亡の割合は若者は低い傾向
- ・デルタ株が子供に感染した場合も従来株より重症化する可能性を示す証拠はない

3. 地域ごとの行動基準の設定の考え方の更新【P. 15～17】

「新たなレベル分類の考え方」（新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）を踏まえ、マニュアルにおける行動基準の設定の考え方を更新。

マニュアル	分科会提言
レベル3	レベル4（避けたいレベル）
	レベル3（対策を強化すべきレベル）
レベル2	レベル2（警戒を強化すべきレベル）
レベル1	レベル1（維持すべきレベル）
	レベル0（感染者ゼロレベル）

4. 抗原簡易キットの活用について追記【P. 23】

教職員や児童生徒等の有症状者が直ちには医療機関を受診できない場合における抗原簡易キットの活用について追記。

※既に文部科学省より示している手引きの内容の反映

5. 透明マスク、マスクの素材の活用について追記【P. 41～42】

透明マスクの活用、不織布マスクが最も高い効果を持つことなどを追記。

6. 新型コロナワクチンと学校教育活動について追記【P. 44～45】

以下のことを追記。

- ・希望する教職員が接種を受けられることは重要
- ・ワクチン接種の有無によって学校教育活動に差を設けることは想定されていない
- ・接種を受ける、受けないによって差別やいじめなどが起きることのないように指導、保護者に対しても理解を求める
- ・何らかの理由で生徒等の予防接種歴を把握する場合には個人情報としての取扱いに留意

7. 保健所の業務がひっ迫している場合の対応について追記【P. 66～69】

保健所の業務がひっ迫している場合の濃厚接触者等の候補者のリストの作成、臨時休業の要否の検討等について追記。

※「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」（令和3年8月27日）の内容の反映

事務連絡

令和3年12月1日

各都道府県各種学校所管課
日本インターナショナルスクール協議会 御中
在日ブラジル学校協議会

文部科学省大臣官房国際課

在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（参考送付）

このたび、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、近日中に想定されるお祭り等が安全に開催できるよう、別添の事務連絡「在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（第8報）」（令和3年11月30日）が発出されましたのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に際して必要な対応について、適切に御判断いただくための参考資料としていただけますと幸いです。

各都道府県各種学校所管課におかれては、所轄の各種学校のうち外国人学校に対して周知くださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校に対して周知くださいますようお願いいたします。

（本件連絡先）

文部科学省大臣官房国際課
国際協力企画室長 松原
人物交流専門官 小野
外国人教育政策係 手塚、氏師
Tel : 03-5253-4111（内線 3222）
Fax : 03-5253-3669,
E-mail : kokusai@mext.go.jp

(Tentative translation)

International Affairs Division, Minister's Secretariat
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

December 1, 2021

Attn: Prefectural miscellaneous category school departments,
Japan Council of International Schools (JCIS),
Association of Brazilian Schools in Japan (AEBJ)

Thorough countermeasures against novel coronavirus disease (COVID-19)
for festivals of foreign residents

MEXT would like to announce that the Office for Novel Coronavirus Disease Control, Cabinet Secretariat has issued “Thorough countermeasures against novel coronavirus disease (COVID-19) for festivals of foreign residents” (Notification dated November 30th, 2021) so that upcoming festivals can be safely held. Please kindly find attached the file.

We kindly share this with you because it could be utilized as a reference for your consideration about your response to the novel coronavirus disease.

To Prefectural miscellaneous category school departments: please send this notification to schools for foreign students among the “miscellaneous category” schools under your jurisdiction.
To JCIS and AEBJ: please send this notification to members of your council or association.

[Contact]

Director: MATSUBARA Taro

Senior Specialist for Personnel Exchange: ONO Kenichi

Unit Chief: TEZUKA Akane and UJISHI Daiki

Office for International Cooperation Planning, International Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)

Tel: 03-5253-4111 (Extension: 3222), Fax: 03-5253-3669, E-mail: kokusai@mext.go.jp

在留外国人が自国の伝統や風習等に基づきお祭り等を行うに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組むことができないということがないように、感染防止策について速やかな周知をお願いします。

事務連絡
令和3年11月30日

各都道府県
新型コロナウイルス感染症対策担当部局 御中

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

在留外国人のお祭り等における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（第8報）

平素から新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

御承知のとおり、現時点において全ての都道府県が緊急事態措置区域又はまん延防止等重点措置区域に該当しないこととなったところですが、感染の再拡大を招かないよう、引き続き基本的な感染防止策の徹底が求められます。

これまで、「在留外国人が参加するお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（令和2年10月30日、11月13日、12月18日、令和3年2月19日、4月21日、7月29日、9月28日発出）でお知らせしてきましたとおり、在留外国人における大規模クラスター等が発生しないよう早期かつ適切な対応を行うべく、在留外国人に対する情報発信等の取組が求められているところです。

在留外国人においては、自国の伝統や風習等に基づき行うお祭り等を実施するに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めない状況があるのであれば、必要な支援を講ずる必要があります。

つきましては、当面、近日中に想定される下記1のお祭り等が安全に開催できるよう、在留外国人担当部局等の関係部局や、国際交流協会等の関係団体等と連携の上、在留外国人やその関係の方々に対し、下記2の点について、速やかな周知をお願いします。

なお、当室においても関係外交団や団体等と連携し、より有効な情報発信や支援を進めてまいります。引き続き、在留外国人に対する適切な感染拡大防止のための支援等について御尽力、御協力をお願いします。

記1

直近の主なお祭り等（地域によって、日程が異なる可能性があることに留意）

- ・ 12月8日 聖母マリア祭（ブラジル・フィリピン等）
- ・ 12月24日～25日 クリスマス・イブ／クリスマス
- ・ 12月30日 タム・ロサール（ネパール）
- ・ 12月31日～1月1日 新年

- ・ 1月2日 カレンの正月（ミャンマー）
- ・ 1月13日～16日 ポンガル（インド・スリランカ）
- ・ 1月14日 マーゲ・サクランティ（ネパール）
- ・ 1月16日 シヌログ（フィリピン）
- ・ 1月21日 ラ・アルタグラシア（聖母の日）（ドミニカ共和国）
- ・ 1月24日 アラシタ祭り（ボリビア）
- ・ 1月31日 旧正月大晦日（中国、韓国、インドネシア、ベトナム等）
- ・ 2月1日～ 旧正月（中国、韓国、インドネシア、ベトナム等）

記2

- 体調が悪い場合は、イベントや会食に参加しないこと。
- 密が発生しやすい場所や基本的な感染防止策が徹底されていないイベントや会食への参加を控えること。特に、多数の人が密集し、かつ、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えること。
- イベントや会食の参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染防止策を徹底すること。
- 街頭や飲食店での大量または深夜にわたる飲酒や、飲酒しての行事への参加は、その行事の特性を踏まえつつ、なるべく自粛すること。
- 必要に応じて、家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなどの新しい楽しみ方を検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症に感染したと疑われる場合で、医療機関への受診等に関して疑問等がある場合には、居住する自治体の相談窓口等に電話すること。

（以上）

【参考①：当室の外国人向け新型コロナウイルス感染症回避のためのポスター等（19言語）】

英語：<https://corona.go.jp/en/>、アラビア語：<https://corona.go.jp/ar/>、
 イタリア語：<https://corona.go.jp/it/>、スペイン語：<https://corona.go.jp/es/>、
 ドイツ語：<https://corona.go.jp/de/>、ロシア語：<https://corona.go.jp/ru/>、
 韓国語：<https://corona.go.jp/ko/>、フランス語：<https://corona.go.jp/fr/>、
 ポルトガル語：<https://corona.go.jp/pt/>、中国語（簡体字）：<https://corona.go.jp/zh-cn/>、
 中国語（繁体字）：<https://corona.go.jp/zh-tw/>、インドネシア語：<https://corona.go.jp/id/>、
 タガログ語：<https://corona.go.jp/tl/>、カンボジア語：<https://corona.go.jp/km/>、
 ベトナム語：<https://corona.go.jp/vi/>、タイ語：<https://corona.go.jp/th/>、
 ミャンマー語：<https://corona.go.jp/my/>、ネパール語：<https://corona.go.jp/ne/>、
 やさしい日本語：<https://corona.go.jp/ja-easy/>

※ やさしい日本語を除く18言語については、在留外国人が参加するお祭り等における留意事項を翻訳したチラシや、基本的な感染予防策の徹底及び3密の回避を呼び掛けるポスターもごさいますので、是非ご活用ください。

【参考②：電話相談窓口】

- 各都道府県の相談窓口（医療機関への受診に関する疑問）
 - ・ やさしい日本語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-jp.html>
 - ・ 英語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-en.html>
 - ・ ポルトガル語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-pt.html>
 - ・ 中文（簡体）：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-cs.html>

- ・ 中文（繁体）：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-ct.html>
- ・ 韓国語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-kr.html>

- 厚生労働省新型コロナウイルス電話相談窓口（9時から21時対応）
 - ・ 電話番号 0120-565-653（全般に関する相談）
 - ・ 電話番号 0120-761-770（新型コロナワクチンに関する相談）
 - ・ 対応言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語*、ベトナム語*
※タイ語は9時から18時対応、ベトナム語は10時から19時対応

【参考③：外国人の生活支援にかかる情報等】

- 外国人在留支援センター（FRESC）（出入国在留管理庁）
<https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html>
- 外国人生活支援ポータルサイト
各省の支援施策や地域における外国人向けの生活相談窓口の一覧等を言語別に掲載。
トップページ：<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

【参考④：厚生労働省 新型コロナウイルス等の情報】

- 新型コロナウイルス情報（英語）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00079.html
- ワクチンナビ（やさしい日本語、英語、中国語）
<https://v-sys.mhlw.go.jp/en/>
- 新型コロナワクチンの予防接種のお知らせ等（多言語）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html
- 水際措置（英語）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html

【参考⑤：法務省 新型コロナウイルス感染症関連情報】

- 新型コロナウイルス感染症関連情報
https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/information_covid19.html

【問合せ先】

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（総括班）

担当者：八重樫、阪本、栗栖、鈴木、上田、岩熊、倉本

TEL：03-6257-1309

事務連絡

令和3年12月13日

各都道府県各種学校所管課
日本インターナショナルスクール協議会 御中
在日ブラジル学校協議会

文部科学省大臣官房国際課

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7）」の一部修正について

この度、令和3年11月22日に発出した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7）」について、次亜塩素酸水の取扱いに関する内容を一部修正しましたので、別添のとおりお知らせいたします。

各都道府県各種学校所管課におかれては、所轄の各種学校のうち外国人学校に対して周知くださいますようお願いいたします。

日本インターナショナルスクール協議会及び在日ブラジル学校協議会におかれては、加盟校に対して周知くださいますようお願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省大臣官房国際課
国際協力企画室長 松原
人物交流専門官 小野
外国人教育政策係 手塚、氏師
Tel : 03-5253-4111 (内線 3222)
Fax : 03-5253-3669,
E-mail : kokusai@mext.go.jp

(Tentative translation)

International Affairs Division,
Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT)
3-2-2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
Tel: +81-5253-4111 (Ex. 3222) / Fax: +81-5253-3669

December 13rd, 2021

Attn: Prefectural miscellaneous category school departments,
Japan Council of International Schools (JCIS)
Association of Brazilian Schools in Japan (AEBJ)

Amendment of “New School Lifestyle –COVID-19 Infection Control Manuals and Guidelines for schools (2021.11.22 Ver.7)”

MEXT would like to announce that we amend the descriptions about handling Hypochlorous Acid Water in the “New School Lifestyle –COVID-19 Infection Control Manuals and Guidelines for schools (2021.11.22 Ver.7)” issued on November 22nd 2021. Please kindly find the attached files.

To the prefectural miscellaneous school departments in each prefecture: please send this notification to schools for foreign nationals among the “miscellaneous category” schools under your jurisdiction.

To the JCIS and AEBJ: please send this notification to members of your council or association.

[Contact]

Director: MATSUBARA Taro

Senior Specialist for Personnel Exchange: ONO Kenichi

Unit Chief: TEZUKA Akane, UJISHI Daiki

Office for International Cooperation Planning, International Affairs Division, MEXT

Tel: 03-5253-4111 (Extension: 3222) , Fax: 03-5253-3669, E-mail: kokusai@mext.go.jp

令和3年11月22日に発出した学校衛生管理マニュアル（Ver.7）について、次亜塩素酸水の取扱いに関する内容を一部修正しました。
修正後のマニュアルについて、地方公共団体の衛生主管部局にも共有していただくようお願いいたします。

事務連絡
令和3年12月10日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課
各都道府県私立学校主管部課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7）」の一部修正について

この度、令和3年11月22日に発出した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7）」について、経済産業省・厚生労働省・消費者庁が作成している資料の修正に伴い、次亜塩素酸水の取扱いに関する内容を一部修正しましたので、お知らせします。

修正箇所は、別紙のとおりとなります。

修正後のマニュアルについては、地方公共団体の衛生主管部局にも共有していただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては所管の認定こども園及び域内の市区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して周知されるようお願いいたします。

<本件連絡先>
文部科学省：03-5253-4111(代表)
初等中等教育局 健康教育・食育課(内2918・2976)

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
(2021.11.22 Ver.7)」修正箇所

【3 ページ】

(修正前)	(修正後)
資料 1 1. 「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の <u>注意事項</u>	資料 1 1. 「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の <u>使用方法</u>

【30 ページ】

(修正前)	(修正後)
<p>15 「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html</p>	<p>15 「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html <u>また、上のホームページの補足として、厚生労働省より以下の事務連絡が出されていますので御参考としてください。</u> <u>「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」（令和3年10月21日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）</u> https://www.mhlw.go.jp/content/000847909.pdf</p>

(修正前)	(修正後)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">次亜塩素酸水</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認 ・有効塩素濃度 80ppm 以上のものを使用 ・汚れをあらかじめ落としておく <u>（元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度 200ppm 以上のものを使うことが望ましい）</u> ・<u>十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす</u> ・<u>少し時間をおき（20 秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る</u> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の<u>注意事項</u>参照（別添資料 1 1） </td> </tr> </table>	次亜塩素酸水	<ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認 ・有効塩素濃度 80ppm 以上のものを使用 ・汚れをあらかじめ落としておく <u>（元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度 200ppm 以上のものを使うことが望ましい）</u> ・<u>十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす</u> ・<u>少し時間をおき（20 秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る</u> 	(略)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の<u>注意事項</u>参照（別添資料 1 1） 	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">次亜塩素酸水</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認 ・<u>拭き掃除には有効塩素濃度 80ppm 以上のものを、流水で掛け流す場合には有効塩素濃度 35ppm 以上のものを使用</u> ・汚れをあらかじめ落としておく ・<u>拭く対象物に対して十分な量を使用</u> ・<u>流水で掛け流す場合、次亜塩素酸水の生成装置から直接、対象物に対して行う</u> ・きれいな布やペーパーで拭き取る </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の<u>使用方法</u>参照（別添資料 1 1） </td> </tr> </table>	次亜塩素酸水	<ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認 ・<u>拭き掃除には有効塩素濃度 80ppm 以上のものを、流水で掛け流す場合には有効塩素濃度 35ppm 以上のものを使用</u> ・汚れをあらかじめ落としておく ・<u>拭く対象物に対して十分な量を使用</u> ・<u>流水で掛け流す場合、次亜塩素酸水の生成装置から直接、対象物に対して行う</u> ・きれいな布やペーパーで拭き取る 	(略)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の<u>使用方法</u>参照（別添資料 1 1）
次亜塩素酸水									
<ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認 ・有効塩素濃度 80ppm 以上のものを使用 ・汚れをあらかじめ落としておく <u>（元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度 200ppm 以上のものを使うことが望ましい）</u> ・<u>十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす</u> ・<u>少し時間をおき（20 秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る</u> 									
(略)									
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の<u>注意事項</u>参照（別添資料 1 1） 									
次亜塩素酸水									
<ul style="list-style-type: none"> ・製品に、使用方法、有効成分（有効塩素濃度）、酸性度（pH）、使用期限の表示があることを確認 ・<u>拭き掃除には有効塩素濃度 80ppm 以上のものを、流水で掛け流す場合には有効塩素濃度 35ppm 以上のものを使用</u> ・汚れをあらかじめ落としておく ・<u>拭く対象物に対して十分な量を使用</u> ・<u>流水で掛け流す場合、次亜塩素酸水の生成装置から直接、対象物に対して行う</u> ・きれいな布やペーパーで拭き取る 									
(略)									
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の<u>使用方法</u>参照（別添資料 1 1） 									

【別添資料 1 1】

差替